

第4回 マンションクリエイティブリフォーム賞 募集要項

1. 制度の名称：Mansion Creative Reform 賞（訳：創造的な）
2. 制度の目的：マンション計画修繕工事で、創意工夫がなされ、人に、建物に優しく、誠実に行われた工事の施工者、現場担当者、設計監理者、管理組合を表彰することにより、よりよいマンションストック形成への啓発に寄与することを目的とする。
3. 募集要項：
 - ・募集対象 平成24年1月1日～平成25年12月31日の間に竣工した分譲マンション計画修繕工事（建築・設備を問わない）を対象に、最も本賞にふさわしいと思われる物件を、元請け施工業者及び管理組合の連名で審査申し込みを行う。（設計者からの推薦も可。）
 - ・周知方法 一般社団法人マンション修繕施工協会のホームページ、全国関係団体へのパンフレットの配布、マンション管理組合の全国組織の機関誌及び新聞広告等により広く全国のマンションの管理組合、マンション計画修繕工事の施工業者、現場担当者及び設計監理者に対し周知を行う。
 - ・募集期間 平成26年1月7日から平成26年3月7日
4. 表彰内容：審査申し込み物件について外部の有識者による審査を行い、入賞3件、入賞作のうち大賞1件を選定し、施工者代表者及び現場代理人・当該マンション管理組合代表者・設計監理者がいれば当該監理者に対して協会会長より下記の表彰を行う。

①Mansion Creative Reform 大賞（入賞作から1件）

施工者・設計監理者

- ・表彰状（代表者、現場代理人、設計監理者）
- ・副賞（現場代理人、設計監理者各々旅行券10万円分）

管理組合

- ・壁掛けレリーフ
- ・副賞（防災備品セット10万円分）



②Mansion Creative Reform 賞（2件）

施工者・設計監理者

- ・表彰状（代表者、現場代理人、設計監理者）
- ・副賞（現場代理人、設計監理者各々旅行券5万円分）

管理組合

- ・壁掛けレリーフ
- ・副賞（防災備品セット10万円分）



5. Mansion Creative Reform 賞選考委員

委員長 秋山 哲一（東洋大学理工学部建築学科教授）

副委員長 山本 育三（特定非営利活動法人全国マンション管理組合連合会会長）

委員 篠原 みち子（弁護士）

委員 田邊 邦男（一般社団法人マンションリフォーム技術協会会長）

委員 山田 宏至（一般社団法人マンション管理業協会・技術センターセンター長）